

## 聖書 Navi 使用許諾契約書

当使用許諾契約書（以下、「本書」という）は、「聖書 Navi」シリーズ（聖書本文：「聖書 新共同訳」<sup>©</sup>共同訳聖書実行委員会、<sup>©</sup>日本聖書協会。以下、「本製品」という。）を使用していただくための契約条件を記載したものです。お客様が本製品をパソコン（コンピュータ）にインストール（保存）し、ご利用いただくには、本書の各条項をよくお読みいただき、本書の各条項に、ご同意いただいた場合に限り、本製品をご使用いただくことができるものとします。ただし、お客様がライセンス認証登録画面にユーザー名等を入力（アクティベーション）した時点で、または、「同意する」ボタンをクリックした時点で、この契約条項に同意したことになります。当該行為はお客様の署名と同じ行為を示すものであり、お客様は本書に拘束され、その当事者になることに同意し、また、本書が署名入り契約文書と同様の執行・拘束力を持つことに同意いただけたものと見なされます。本書への同意（見なされる場合も含まず）後は、第5条に定める場合を除き、返金・交換には応じられません。また、本製品のご使用およびユーザー登録等は個人に限りますので、教会等の団体名を含む個人名以外での登録はできません。

### 第1条（使用許諾等）

1. 本書に同意し遵守されることを条件として、本製品を使用する権利を許諾いたします。ただし、本製品等に関する著作権その他の知的所有権は「聖書 ともに会」（以下、提供者側という）に帰属するものとし、お客様には一切帰属しないものとします。また、提供者側はこれらの権利を譲渡するものでもありません。
2. 本製品1ライセンスにつきユーザー1名のパソコン（コンピュータ）1台に限り、本製品を使用することを許諾いたします。また、バックアップの目的で、本製品の複製物（保存用）を1個に限り作成することができます。

### 第2条（デモ体験版、ライセンスの付与・認証）

1. 本製品は、本製品（デモ体験版）を無料で使用する権利（サービス及びおよび機能の制限がありません）を有します。ただし、デモ体験（試用）期間中は、提供者側からのサービスを受けることはできません。
2. 本製品の全機能を利用するためには、ライセンスの認証手続き（有償、第5条参照。デモ体験版〈CD-ROM版を含みます〉は、ライセンスの認証手続きにより、正規版としてそのままご利用することができます。）が必要となります。ライセンスには有効期間（聖書 Navi Active Service Pack 版を除きます）があり、更新手続きを行うことで有効期間を延長することができます。なお、ライセンスの有効期間は、ライセンス認証書の発行日より365日間（35日間の準備期間が設けられ、最大で400日間）となります。ライセンスの有効期間は、本製品の画面上で確認することができます（聖書 Navi Active Service Pack 版を除きます）。ライセンスの情報（シリアル番号等）は、提供側者に質問等、お問い合わせの際に必要なとなります。ライセンスの認証手続きがなされない場合、本製品の機能が制限されます。

### 第3条（禁止事項）

以下の各号の行為を行なうことは禁止いたします。

1. 本製品を第1条第2項に記載するバックアップの目的以外で複製する行為。

2. 本製品の改変、結合、リバースエンジニアリング（分解あるいは解析し、その仕組みや仕様、構成、要素技術等を明らかにすること）等の不正行為。
3. 本製品（全部または一部を利用したサービスを含みます）または本製品の複製物を第三者に譲渡、販売（転売）、貸与、リース、レンタルその他の商業行為または当該商業行為に類似する行為に使用する行為。ただし、提供側の事前の書面による承諾がある場合はこの限りではないものとします。
4. 本製品を個人利用の範囲を超えて無断複製および無断使用する行為。
5. 本製品を第三者に送信可能な状態でネットワーク上にアップロード、蓄積し、本製品の機能を利用した処理またはサービスをネットワーク経由で提供する行為。
6. 1台のコンピュータを同時に使用または共有可能なシステムにおいて、本製品を使用する行為。
7. 本製品の全部または一部の機能を利用したサービスを第三者に提供する行為。
8. 権利保護の目的のために本製品に予め設定された技術的な制限を解除・無効化する行為、当該行為方法の公開、または前記による方法を用いて、本製品を複製、翻案（元の著作物のストーリー性を変えることなく、具体的な表現を変えること）、使用する行為。
9. 本製品に係る著作権、意匠権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある一切の行為。
10. お客様に提供したシリアルナンバーその他の識別情報を第三者に開示または提供する行為。
11. 本製品のコンテンツまたはコンテンツを使用した作成物（印刷物）により対価を受ける行為。
12. 本製品に表示されている著作権その他権利者の表示を削除し、または変更する行為。
13. その他上記に類する一切の行為。

#### 第4条（本書の効力）

1. 本書の効力は、お客様がライセンス認証登録画面にユーザー名等を入力（アクティベーション）した時点で、または、〔同意する〕ボタンをクリックした時点で、この契約条項に同意したことになります。本製品の提供者側は、お客様が本書のいずれかの条項に違反した場合、または著作権その他の知的所有権を侵害した場合には、本契約を解除することができるものとします（ライセンス料金の返金はありません）。
2. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様は本契約に基づき取得した権原一切を消失するものとし、直ちに本製品の使用を停止し、インストール（保存）済の本製品に関するすべてのデータを削除（消去、アンインストール）しなければならない。

#### 第5条（保証範囲）

提供者側は、請求原因の如何にかかわらず、本製品の使用または使用不能に起因して発生する一切の損害（直接的または間接的損害及び第三者が被った損害等のすべての損害を含みます）については一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。本製品（デモ体験版の場合を除きます）にプログラムの使用上支障となる重大な物理的欠陥があり、当該欠陥につき提供者側の責に帰すべき事由があることを確認した場合には、ご購入日から30日以内に限り、無償にて別の本製品と交換いたします。本製品のプログラムに誤り（バグ）があることを提供者側が確認し、当該製品の販売中に当該誤り（バグ）を修正した場合には、正規ユーザーに対し修正したソフトウェアまたは修正に関連する情報を提供します。ただし、修正したソフトウェアまたは修正に関連する情報を提供することの要否・時期および提供手段等については、提供者側にて決めさせていただきます。修正したソフトウェアにも本書の各条項が適用されるものとします。なお、提供者側がお客様に損害賠償責任を負う場合には、いかなる場合であ

っても、賠償額は本製品の購入代金（ライセンスパック販売の場合は1ライセンス当たりの単価等）または本製品の標準（提供）価格（税込）のいずれか低い方を上限とします。

#### 第6条（使用上の注意：一部、他の条項と重複があります。）

1. 本製品に収録されたデータ等の動作確認はすべて完了していますが、利用するパソコン等の環境（パソコンのスペック等）によっては起動等の動作に時間がかかる等の症状が出る場合があります。その問題により生じたいかなる損害にも提供者側は責任を負いません（返金にも応じられません）。
2. 本製品の聖句表記は、一般財団法人日本聖書協会の新共同訳聖書を使用しています。なお、本製品の聖書（新共同訳）からの聖句引用に関しては、一般財団法人日本聖書協会の承認を受けております。
3. 本製品に収録されているデータの一部、または全部を提供者の文章による承諾を得ずに複製、複写、翻訳、改変、転用すること、および放送や通信ネットワークで送信、配布すること、2カ所以上からのアクセス可能な環境で使用する、その他提供者（作成者）等の権利を侵害する一切の行為を固く禁じます。
4. 公共等の図書館の方へ：本製品は館外の貸し出しを禁止しています。
5. 本製品を作動するためには、Microsoft社のExcel（エクセル）2010以上のバージョンおよびPDFファイルをご覧になるには、PDF閲覧ソフトが必要です。
6. 本製品の仕様は、予告なく変更される場合があります。その場合、新しいバージョンのソフトウェア（以下、「新バージョン製品」という）をお客様に対して、有償（無償グレードアップ対象外の場合）または無償で提供する場合があります。新バージョン製品の提供を受けたお客様は、その時点で本製品の使用权その他の権利を失い、新バージョンについての新しい契約による権利（ライセンスの認証期間は継続し変更はありません）を取得するものとします。
7. 提供者側は、各種の情報等をメール及びネットワークを経由する等して提供する場合があります。

#### 第7条（その他）

本書は、日本法に従って解釈されるものとします。本書の各条項については、法規の改正等によって変更する場合があります、お客様はそれに同意するものとします。変更等が生じた場合で、かつ、お客様に必要と思われる情報につきましては、メール及びネットワークを経由する等して案内を行います。

なお、本書等に関し、訴訟の必要が生じた場合には、神戸地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

#### 【特記事項】

- ・本製品は、著作物につき、不良品以外の返品・交換は一切受け付けておりません。
- ・当使用許諾契約書が製品に搭載されている使用許諾契約書の内容と異なる場合は、当使用許諾契約書を最新のものとし、当使用許諾契約書の内容が優先されるものとします。

以上

2017年7月22日  
聖書 ともに会 事務局